

令和6年9月17日
株式会社オリエンタルコンサルタンツ
代表取締役社長 野崎 秀則

「PPAによる明和町立明和北小学校への太陽光発電設備等導入事業」

に関する基本協定を締結しました

株式会社オリエンタルコンサルタンツ（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：野崎 秀則）は、三重県明和町と「PPA※による明和町立明和北小学校への太陽光発電設備等導入事業」（以下、「本事業」）の実施に向け、令和8年度の電力供給開始に向けた実施範囲や役割分担等について基本協定を締結しました。

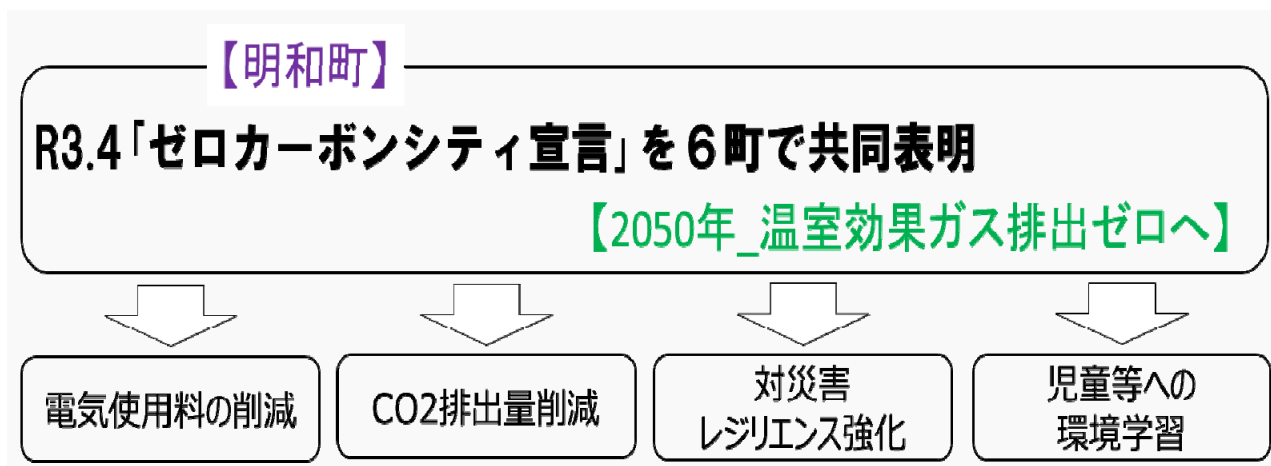
明和町では、多気町・大台町・明和町・大紀町・度会町・紀北町の近隣6町と三重広域スーパーシティ構想推進協議会を立ち上げ、6町連携でのゼロカーボンの実現に向け取組みを推進しています。令和3年4月には6町共同「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに温室効果ガスの実質排出ゼロを目指しています。

本事業では、令和8年度に開校を予定する明和町立明和北小学校へ太陽光発電設備・蓄電池・附帯設備をPPAにより導入することで、電気の一部を太陽光発電設備等から供給し、温室効果ガスの排出量を削減するとともに、有事の際には防災用電源として活用し、明和北小学校をはじめとした避難所施設や防災拠点を含む、周辺地域のレジリエンス強化を目指します。

当社は、脱炭素コンサルティング、再生可能エネルギー事業等の経験を活かし、明和町におけるゼロカーボン等の実現に貢献できるよう取り組んでまいります。

※PPAとは Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略で、太陽光発電設備等を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気を需要家（地方公共団体や民間企業等）へ供給する仕組みで、初期投資ゼロの「第三者所有モデル」とも言われます。PPAによる契約では中長期での契約期間を設定し、需要家は初期投資、維持管理コストが不要となり、事前にPPA事業者と取り決めた価格で、電気使用量に応じて電気料金を支払います。

【本事業の背景と実施方針】



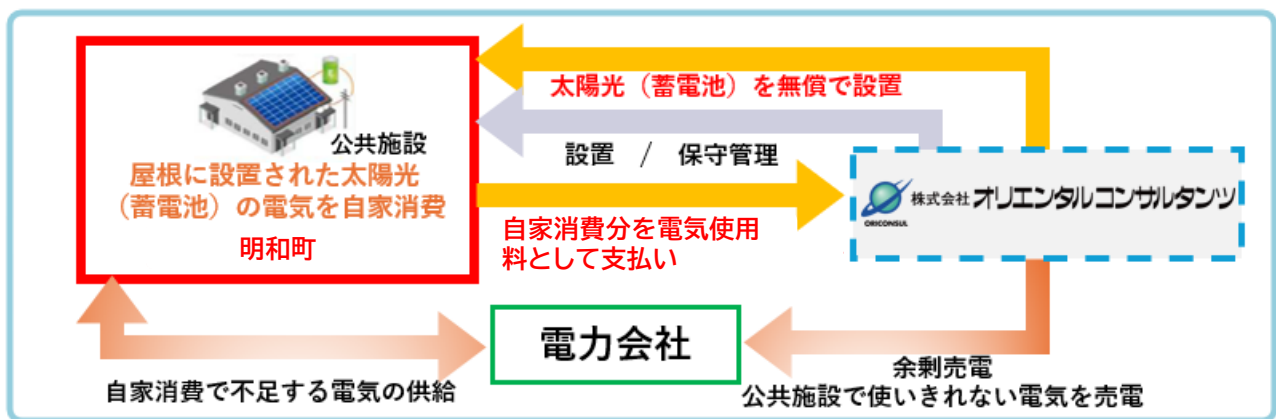
【明和北小学校のパス図】



【明和北小学校の鳥瞰図及び太陽光発電設備の配置】



【本事業における体制及び役割】



【明和町と㈱オリエンタルコンサルタンツ中部支社の基本協定締結時】



左から下村町長、三矢執行役員中部支社長

＜本資料に関するお問い合わせ先＞
 株式会社オリエンタルコンサルタンツ
 TEL: 03-6311-7551 FAX: 03-6311-8011
<https://www.oriconsul.com/>
 統括本部 伊藤・丸山・門司